

令和7年5月12日

政策企画部情報システム課 情報化推進担当

令和7年5月2日付け公告「電子申請・届出システム手数料等キャッシュレス決済（コード決済等）業務」に対する質問及び回答

項番	質問（要旨）	回答
1	（企画提案書）提出時に代表者の押印は必要か。	不要
2	（企画提案書）団体情報の沿革については資料の準備がないため、ホームページを確認してほしい。	ホームページの該当ページ URL 又は該当ページを PDF にした資料を提出すること
3	（企画提案書）連絡受付体制について、担当者数の具体の数字を提示することが困難。	担当者数の具体の数字を提示することが難しい場合は、その理由及び相談や連絡があった際の連絡受付体制を「担当者数」の欄に具体的に記入すること。又は、関係資料を添付する形でも可とする。
4	（企画提案書）サーバの管理体制について、情報開示が困難な可能性がある。	開示を原則とするが、開示不可の場合はその理由を記入すること。
5	（添付書類）会社概要（パンフレット等参考資料）は、キャッシュレスサービスの概要説明ではなく、法人の概要で合っているか。	お見込みの通り、法人の概要である。
6	（添付書類）財務諸表について、提出時に2024 年度の決算書類が間に合わない場合、2023 年度の決算書類でもよいか。	提出時点で最新の年度のものを提出すること。